

平成26年3月10日

公益財団法人千賀法曹育英会

理事・評議員 各位

公益財団法人千賀法曹育英会

理事長 千賀修一

平成25年度事業報告書・決算報告

(平成25年2月1日～26年1月31日)

第1 事業報告

当財団の平成25年度の事業に関し以下のとおりご報告申し上げます。

1. 平成25年6月からの奨学金の給与及び貸与

平成25年2月から奨学生として39名の法科大学院生（内訳2年生9名・3年生30名）に奨学金を給与及び貸与してきました。奨学生のうち3年生は、平成25年2月から5月末日まで30名に合計1,250万円の奨学金を出しました。また、2年生の8名が更に1年間奨学金を受けることになるので、8名について平成25年2月から平成26年1月までの960万円奨学金支給しました。平成25年度に新たに33名（2年生15名・3年生18名）の奨学生を決定し、平成25年6月から同26年1月まで合計金2,640万円支給しました。

平成25年度に平成26年1月現在の奨学生に対して総計4,850万円（平成25年2月から同26年1月までの分）の奨学金を出しました。

2. 平成25年募集の奨学生

平成25年度の奨学生（同年6月から給与・貸与開始分）は、指定校を27校とし、募集人員を41名として募集しました。

(1) 奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

東京大学、中央大学、慶應大学、京都大学、早稲田大学、明治大学、大阪大学、一橋大学、北海道大学、東北大学、同志社大学、

名古屋大学、神戸大学、立命館大学、九州大学、関西学院大学、
上智大学、関西大学、大阪市立大学、千葉大学、首都大学東京
法政大学、学習院大学、立教大学、広島大学、日本大学、愛知大学
(2) 上記の募集に対し33名の応募があり、平成25年度採用の奨学生3
3名を採用しました。平成24年からの奨学生8名が残っているので、
平成25年6月以降の奨学生は合計41名となりました。

3. 平成25年6月以降の奨学生

平成25年6月以降の奨学生は41名となり内訳は、以下の通りです。

(内訳) 東大(6名)、中央大(5名)、京大(5名)、慶応(2名)、
早稲田(3名)、明治(2名)、北海道大(2名)、一橋大(2名)、東
北大(1名)、首都大学東京(1名)、上智大(1名)、千葉大(1名)、
同志社(1名)、関西学院大(1名)、大阪市立大(1名)、関西大(1
名)、神戸大(1名)、名古屋大(1名)、立命館(1名)、日大(1名)、
広島大(1名)、法政(1名)、学習院(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

平成25年度の新司法試験に奨学生29名が合格しました。大学生・法科
大学院生・司法修習生・弁護士等に対し法曹倫理の研修を平成25年10月
12日に法曹会館において開催しました。

第2 決算報告

平成25年度の収入は、奨学金事業は寄付金が3,600万円あり、不動産
賃貸事業は27,637,469円の収入がありましたが、このうち経費が1
4,320,412円かかり、収益事業としては金13,317,057円の
利益がありました。

平成25年度の奨学金としては平成25年2月から同26年1月まで貸与金
3,395万円、給付金1,455万円総合計4,850万円を出しました。
昨年と比較すると、正味財産は2,731万円増額しています。

また、財団設立以来の奨学生に対する平成26年1月末日まで給付金・貸付

金の合計額は1億8,108万円でそのうち貸付金の合計額は123,140,000円になりました。

なお、財団の正味財産は寄付金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額し、平成26年1月末日現在の正味財産は2億9,916万余円となっています。

以上